

令和5年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和5年4月26日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について  
○福祉課所管  
○健康対策課所管  
○子育て支援課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について  
○福祉課所管  
・民生児童委員の退任について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について  
○学校教育課所管  
○社会教育課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について  
○学校教育課  
・学校給食開始時期の延期措置について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 4番 森山高広 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長 山下康之君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
福 祉 課 課 長 補 佐	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐	奥 西 正 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
社 会 教 育 課 長	立 原 信 子 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	岡 崎 貴 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日、森山委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告をいたします。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の令和5年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。

山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員長からもございましたけれども、令和5年度初めての委員会でございますので、また本年度も馬場委員長を先頭に、山本副委員長、ほかの委員の皆さんにはいろいろご指導を賜りたいと思っております。我々も新たな気持ちの中で事務事業の推進にしっかりと務めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

ここで、ただいま委員長からもございましたように、令和5年4月1日付で職員の人事異動を行いましたので、所管の関係者のみ私のほうからご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、健康対策課長の岡崎一男でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○健康対策課長（岡崎一男） 健康対策課長の岡崎です。よろしく申し上げます。

○副町長（山下康之） それと、議会の所管が企画財政課ということになっております。

今度新たに企画財政課長になりました。中地智之でございます。

○企画財政課長（中地智之） 企画財政課長の中地と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○副町長（山下康之） 両名とも課長補佐から課長に昇格いたしております。ともども今後ともご指導賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

我々もしっかり、緊張感を持って進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

4月ももう終わりでございます。先週は本当に夏場の暑い、いわゆる6月下旬並みの温度で、半袖でもいけるという非常に温かさを感じた週でございますけれども、今週に入りまして、またやっぱり長袖が必要だという、非常に寒暖の差が激しい時期になりました。委員各位におかれては、まずはお体には十分ご自愛いただきたいというふうに思うところでございます。

そうした中で、ちょうど今、宇治田原町も農繁期の本当に活気のある時期でございます。今日のこの雨が農家の皆さんにいい雨なのか、また悪い雨なのか、これはいろいろあるというように思います。本年のお茶のほうを見ますと、3月28日に萌芽宣言されて、例年よりも7日早い宣言となりました。一番茶が4月14日に茶摘みされまして、15日に手もみをされ、16日に販売会にかけられたということです。生産農家からも今年は非常にいいお茶が取れたということを聞いております。これからますます、「日本緑茶発祥の地」としての本町のお茶の時期が始まるわけでございます。非常に寒暖の差が厳しい状況ですので、管理面では農家の皆さんは本当に大変だと思いますが、どうぞ今年もいいお茶が取れて、そして全国の茶品評会において表彰され、さらにいい価格で取引されるように、心からお祈りをするところでございます。

そういう中、新型コロナウイルスに関連いたしましても、本年5月8日からは第5類感染症に格下げされるというように聞いております。今コロナの感染状況、宇治田原町ではどうなのかというのはなかなか情報が入ってこないわけでございますが、昨日も京都府では240名の方が感染された、またおとといは58名というように聞いておりましたので、非常に感染者数が減ってきたかなと思いきや、また感染者数が増えていると。東京でも昨日は1,357名の方が感染されたと聞いております。

これから大型連休を迎えるに当たって、本当にコロナのウイルスがなくなるということではないので、健康管理には十分注意していただきたいと思っているところでございます。

当該所管でございますので、現在も新型コロナワクチンの集団接種を健康対策課を中心に進めてきたところでございます。本年3月末現在で60歳以上で3回以上の接種をされた方が、率で申し上げますと91.95%、やはり接種推進の効果が表れているの

ではないかと思っております。予防接種をしたくてもなかなかできないという方もおられるわけがございますけれども、そういった方々がおられる状況を含まえても、本町の接種率は非常に高いなというふうに思っており、予防接種の必要性についてはご理解をいただいていると思っているところでございます。

今後そういった状況が大きく変わろうとしておりますけれども、やはり感染予防には十分にご留意をいただきたいと思っているところでございます。

今日は、所管の中では、先ほど委員長からございましたように、第1四半期の事業執行状況と、それと各課のほうから所管事項の報告を担当課長のほうから説明や報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和5年度「第1四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、私のほうから令和5年度第1四半期事業執行状況福祉課所管分についてのご説明をさせていただきます。

まず、1件目、介護保険特別会計、介護保険事業計画策定事業費でございます。

本事業につきましては、現行計画であります「第8期介護保険事業計画」が令和5年度で計画期間満了となることから、昨年度より次期計画策定に取り組んでいるものでございます。

令和4年度におきまして既にアンケート調査を実施し、終了しております。現在、集計・分析作業を進めているところでございます。6月下旬に開催予定であります第3回策定委員会におきましてアンケート調査結果の報告及び計画の骨子案について、委員会にて協議を行いまして、その後、計画素案の作成またはパブリックコメントの実施につなげていくということを予定しております。

続きまして、2件目、障がい者基本計画等策定事業費でございます。

本事業につきましても現行計画であります「第2期障がい者基本計画」及び包含して定めております「第6期障がい福祉計画」および「第3期障がい児福祉計画」が令和5年度で計画期間満了となることから、それぞれの計画につきまして次期計画を策定するために取り組むものでございます。これにつきましても介護保険事業計画と同様に6月下旬に第1回策定委員会を開催いたしまして順次進めてまいりたいと考えています。

また、次期以降の取組といたしまして、アンケート調査の実施、パブリックコメントの実施を予定しています。

続きまして、3件目、介護保険特別会計、介護予防・日常生活支援総合事業費でございます。

本事業は、要支援1または2の認定を受けている方への訪問サービスや通所サービス等を提供いたしまして、実生活におけます支援のほか、運動を通じた各種介護予防教室等の開催により、高齢者自らの力の維持または活用をした介護予防事業につなげていくというものでございます。

本年度につきましては、これまで実施してきました介護予防教室事業に加えまして、健康対策課と共同いたしまして保健事業と介護予防等の一体的実施の一つといたし、健幸測定会を3回実施することを予定しております。

まず、第1回目に5月18日、総合文化センターにおいて開催を予定しております。

この健幸測定会では、みずからの体の状態を知ってもらうための握力、血管年齢、バランス感覚の測定、または認知機能のテスト、保健師相談などを実施するほか、運動指導士による筋力アップ講座、昨年度事業参加者より好評を得ました山城北地域リハビリテーション支援センターの指導により正しいウォーキング実践講座等を行うことを予定しております。1人でも多くの方々に参加していただき、今後の健康または介護予防に対する意識向上、その他現在実施しております介護予防事業への新規参加者の増加ということにつなげてまいりたいと考えております。

福祉課所管分の事業の説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 3件目、介護予防・日常生活支援総合事業費ということで、新たに健幸測定会が実施されるようなんですけれども、どのような内容で、対象者はどのような感じだというのを教えていただけますか。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 65歳以上の高齢者を対象として実施します。総合文化センター3階のフロア全体を会場とし、身長、体重、血圧、握力等の測定をしまして、まずは自らの体を知ってもらいます。その後運動指導士等によります運動指導により健康の維持、筋力の活用の仕方などの介護の講座を学んでいくということにしております。

広報につきましては、チラシ等の配布もしておりますけれども、参加者がなかなか集まらないということも想定されますことから、シルバー人材センターまたは老人クラブ等々の諸会合に出向きまして、チラシの配布をして参加者の増加に努めてまいりたいと考えております。

なお、測定会は3回実施することを予定しておりますので、指導項目につきましては、やはり参加者のニーズにもある程度応えていきたいというふうに考えておるところでございます。事業を実施する中で、「このようなものがいただきたい。」「このようなものがあれば」というようなことがあれば、残り2回の講座の中で可能な限り応えていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 新しい取組で、いろいろ自分の体を知ってから取り組んでいくというようなことのでございますので、2回目、3回目についてはもう同様なことで進めていかれるのか、その先、言うてはったようにニーズを把握してやっていくということなんですけれども、大体どのようなことをという考えがありましたら、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（馬場 哉） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） まず、1回目につきましては運動指導士の講座によりまして、取りあえず筋力を減らさずに増やしていこうという講座を開催していきます。2回目につきましては、先ほど申し上げました山城北地域にあるリハビリテーション支援センターの理学療法士様のほうにご協力いただきまして、今度は正しいウォーキング、負荷なく自分の体に合った運動をしていくということの講座もしくは体験ということを考えております。3回目につきましても、毎日運動貯筋生活を進めるという講座を考えています。皆様の体を知っていただく、筋力を維持していただく、運動の習慣を身につけるといふ皆様の意識の啓発につなげていきたいと考えております。

この3回の講座は連続講座ではございませんので、それぞれの開催日時におきまして随時参加することを可能としております。連続でなくとも、その回、回ごとで構いませ

るので、延べとして1人でも多くの方に参加いただきまして、いろいろな健康意識の啓発、また介護予防というところにつなげていきたいというふうに考えております。

また、測定内容にもいろいろございます。そちらにつきましては国保連合会とも協力をしながら、いろいろな装置を借り受けまして、ニーズに合った対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 良い取組やと思いますので、頑張ってやっていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本 精） 今の件について1点だけ。

これ参加者の希望を捉えるということではないと思うんですけども、予約とかそんなは必要ないということではよかったですかね。

○委員長（馬場 哉） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） 1人でも多くの方に参加していただくということを目的にしております。予約なしでの参加も可能ということで対応させていただきます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 了解しました。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、私のほうから健康対策課の令和5年度第1四半期の事業執行状況についてご報告を申し上げます。

4つ事業のほうをかけておりますが、1件目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。

こちらのほうは令和4年度から新しく開始した事業でございます。先ほど福祉課長のほうからもありましたけれども、事業名のとおり、福祉課事業等と連携しながら高齢者の健康増進あるいは介護予防、フレイル予防につなげていくという事業でございます。

事業につきましては、京都府後期高齢者医療広域連合のほうから事業受託する形で開



始をいたします。広域連合のほうからKDB（国保データベースシステム）からの介護・医療・健診等の抽出データを基に、高齢者の方を対象に様々なアプローチをしていくものでございます。

中段をご覧くださいますと、大きく2種類、ハイリスクアプローチとして健康状態未把握者等への訪問・電話、こちらのほうにつきましては、先ほどのデータベースシステムからの抽出データを基に全く健診あるいは介護、そういったものを本庁のほうで把握されていない方、あるいは低栄養者に該当する項目の健診の結果が出ておられる方、今年度につきましては計約50名の方を対象に電話・訪問等で専門職がアプローチをしてまいりますのでございます。

それから、ポピュレーションアプローチといたしまして、これは先ほどからありますように、例えば福祉課の元気はつらつ教室、認知症カフェといった高齢者の通いの場のほうに健康対策課の保健師等専門職が赴くことによりまして、健康相談や健康教育、健康づくりにつなげてまいりますのでございます。

なお、ポピュレーションアプローチにつきましては、次期以降の予定等にご覧いただけますように、輝齡者しゃんしゃん教室として8月以降2クール6回を予定しまして、医療専門職による講座を予定しております。去年までは75歳以上の後期高齢者医療被保険者の方を対象としておりましたが、今年度からポピュレーションアプローチの場で把握された65歳以上の方も募集対象として実施していく予定でございます。

2件目のうじたわらウォーキング（walk・筋・ing）応援事業費でございます。こちらは青年期・壮年期の方を中心に、生活習慣病やフレイルの知識普及のほか、自主的に運動する習慣、こちらのほうを実践する場として設けていくものでございます。

ウォーキングにおいて運動効果が高いと言われておりますノルディックウォーキングですが、2本のポールの出しのほうは通年で実施しております。

実践の場として、ノルディックウォーキング体験会のほうにつきましては、昨年度は3回開催でしたが、今年度は計4回の開催を予定しておりまして、次期以降の予定に書いてございますように、6月8日木曜日をスタートとして、7月、10月、11月、11月は土曜日に開催という形で、より多くの方に参加していただき実施してまいりたいと思っております。

また、ちょいトレ筋活教室といたしまして、7月、9月の2回予定しております。こちらはトレーニングセンターのほうでリハビリ専門職をお招きして筋活の初歩的な知識の普及に努める講座、教室を行うものでございます。

3件目、4件目の特定健康診査等実施事業費、後期高齢者健康診査費でございます。それぞれ国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計のほうでの実施となります。

3件目の特定健康診査等実施事業費につきましては、国保被保険者のうち40歳から74歳までの方を対象にメタボリックシンドローム等の早期発見から保健指導へとつなげていくための大事な事業でございます。

また、4件目の後期高齢者健康診査費のほうにつきましては、基本的に75歳以上の全被保険者の方を対象に個別通知を行うという形になりますけれども、それぞれ綴喜医師会の医療機関のほうでの受診ができるように業務委託を行い、進めてまいります。個別通知につきましては、6月下旬に通知を送るべく今準備を進めているところでございます。

受診勧奨につきましては、受診率をどうしても上げていく必要があるというところで第1四半期において今年度も、一昨年度から引き続きまして対象の方に分かりやすい形で特定健診の重要性を周知するような、そういったものを広報させていただくとともに、様々なアプローチをさせていただければと思っております。

後期高齢者健康診査につきましては、こういった受診結果のほうがこの1件目の事業のほうにもつながってまいりますので、それぞれ受診率の向上に向けて進めてまいります。受診期間は、それぞれ7月から9月、新規の方につきましては11月に予備月を設けて実施していきます。

なお、3件目の国民健康保険特別会計の特定健康診査のほうでございますけれども、「第3期データヘルス計画」あるいは「第4期特定健康診査等実施計画」の策定というものが今年度、令和5年度で6年間の計画期間を終えますので、こちらも併せて検討してまいります。次期以降またご報告申し上げますけれども、広域代表、被保険者代表、保険医代表で構成される国民健康保険運営協議会のほうに諮りながら、その内容のほうを検討してまいりますこととしております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の第1四半期の事業執行状況につきましてご説明いたします。

まず、1件目でございます。子育て支援医療費支給事業費です。こちらは京都府の制度が本年9月診療分から外来の一部負担対象者を3歳から小学校6年生までに拡充されることに伴いまして、本町のほうでも町制度といたしまして1医療機関月200円の一部負担の対象者を高校生世代までということで拡充をしております。

そちらのほうですけれども、システム改修を5月から6月にかけて行います。そして、この間、高校生世代の対象者を抽出いたしまして、その方々に事業説明また申請書や保険証のご提出をいただくよう依頼文を送付させていただき、受け付けをいたします。次期以降の予定ですが、まずシステム入力をしまして、8月中には受給者証のほうを交付を予定しているところでございます。

2件目です。子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。

こちらは現行の第2期、令和2年度から6年度までの進捗状況を毎年、子ども・子育て会議におきまして課題等を出し合った中で協議をしているところでございます。会議の開催が1つと、それから令和7年度以降の第3期の計画策定のための調査を行いたいと考えております。

6月に第1回の子ども・子育て会議の開催を予定しております。また、次期以降に事業計画策定基礎調査等に係ります業者選定や子ども・子育て会議を開催いたします。

次に、3件目です。保育所心を育む茶レンジャー育成事業費でございます。

こちらは子どもたちの心身の健全な成長を支える保育所の保育力の向上を目指すものでございます。第1四半期では4月29日土曜日、祝日ですが、この日に育児担当制保育研修を行います。この研修の対象者は正職員だけではなく、会計年度任用職員も含む全職員ということで、保育所の閉まっております祝日に一人一人がしっかりと研修に向き合えるよう時間をとったものでございます。

次に、4件目、出産・子育て応援事業費でございます。

こちらは妊娠・出産・子育てまで一貫した相談支援と経済的支援を行うものでございます。現在も随時、妊娠届出時の面談、そして出産されて訪問時の面談を行って申請書の受け取りをさせていただいております。また、そのほかにも訪問・電話等で相談に乗ったり、あるいは関係機関と連携等で対応をしているところでございます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある

方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 1件目の子育て支援医療費支給事業費の関係なんですが、1つは、先ほど京都府が本年9月からというふうに言われましたけれども、宇治田原町でも9月からということによろしいのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 同時期の本年9月からとなります。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

それと、受給対象者を抽出してこれをするということなんですけれども、これは今後の仕方とか、それはどういうふうな形、郵送とかそんな形になるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 高校生世代の方には申請書等の提出をお願いしているんですが、現在もう既にお渡ししている現行制度の対象の方々につきましても、京都府の制度の状況とのすり合わせによるんですが、その方々も申請が必要ということであれば、全世代に対しまして8月中に簡易書留等でご自宅に申請書等をお送りさせていただく予定をしております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひともよろしく申し上げます。

○委員長（馬場 哉） 続きまして、榎木委員。

○委員（榎木憲法） 1件目の子育て支援医療費支給事業費なんですけれども、予算が2,600万円で、そのうちシステム改修とあるんですけれども、その改修費というのはこの2,600万円の中のどれぐらいなんですか。

○委員長（馬場 哉） 小川補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） 今、予算の中身の中では300万円のシステム改修の部分を見ております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて子育て支援課所管の質疑を

終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

福祉課所管の民生児童委員の退任について説明を求めます。太田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） 民生児童委員の退任についてご報告申し上げます。

資料はございませんので、口頭にてご説明いたします。

民生委員・児童委員については、令和4年度に全国一斉の改選が行われ、令和4年12月1日より現委員の3年間の任期が始まったところです。宮脇会長のもと、先般の「地域が元気！さくら福祉まつり」への出店をはじめ、日々、地域福祉のためにご尽力いただいているところです。

このたび、岩山区の松本委員が3月31日付で一身上の都合により退任されました。それに伴い、27名の定員に対し1名の欠員が生じております。後任につきましては、既に民生委員推薦会を開催し、知事宛てに候補者を推薦しております。京都府社会福祉審議会の民生委員審査専門分科会の審議を経まして国に推薦されることから、厚生労働大臣からの委嘱が決定するには期間を要します。委嘱が決定いたしましたら速やかに民生委員・児童委員としてご活動いただく予定でございます。

以上、民生児童委員の退任についてご報告です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、これで、ただいま出席の所管に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時33分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項についてを始めます。

ここで、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

奥村教育長。

○教育長（奥村 博巳） 4月1日付の人事異動で管理職が代わりましたので紹介をさせていただきます。

教育委員会社会教育課長の立原信子でございます。

○社会教育課長（立原信子） 社会教育課長の立原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長（奥村 博巳） どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

日程第3、各課所管に係ります令和5年度「第1四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、私のほうから学校教育課所管事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず1件目、地域部活動推進事業費でございます。

こちらにつきましては、休日におけます中学校の部活動を地域のほうへ移行する取組でございます。5月中旬以降、活動企画委員会を開催し、今後の方向性、課題の整理を行っていかうとするものでございます。

2件目、家庭学習等支援事業費でございます。

昨年初めて実施した事業でございまして、オンラインによります少人数の学びの場を提供するという取組をさせていただきました。昨年度は小学5、6年生9名、中学1、2年生6名ということで、合計で15名という形で、参加者は想定していたよりも非常に少なかったということ踏まえまして、今年度につきましては事業の実施時期等につきまして再度検討し、行おうとするものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 2件目の家庭学習等支援事業費のことなんですけれども、昨年度は2月やったか3月ぐらいに行われたと思うんですけれども、この事業実施手法検討というのは具体的にどういうふうなことを考えておられるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 昨年度は、2月から3月にかけて2か月ぐらいの間に15回実施し、その中でかなり密度が濃くなってしまったということがございましたので、今年度につきましては、事業の実施期間に少し幅を持たせた形で実施できないか検討をしているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 具体的にその時期の検討というのは、もう少し具体的にはなりませんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） これも事業所のほうに委託をして実施しているものでございますので、学校教育課の考え方だけでなく、事業者を選定する中でも協議していく形になりますので、今後、詳細については検討して詰めていきたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。最初に言われたように、密度が濃くなるということであれば、もう少し前倒しも含めて考えていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。立原課長。

○社会教育課長（立原信子） それでは、社会教育課所管の令和5年度第1四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

1件目、学びスイッチオン事業費でございます。

こちらのほうは第1四半期で事業の準備を進めておりますが、次期以降の予定といたしましては、プログラミングの初級、小学生低学年向けの講座を11月頃に予定してお

ります。

また、ものづくり編といたしまして、町内在住のクリエイターの方々のご指導をいただきまして、ものづくりを通じて想像力・発想力を養うということで事業を7月頃に予定しております。

次に、2件目、生涯学習推進事業費でございます。

こちらのほうが6月11日にグリーンライフカレッジ・ことぶき大学開講式の実施を予定しております。そちらに先立ちまして、子ども茶道教室または絵画教室のほうは通常の授業の中で実施が進んでいるところです。

また、5月14日、達人が教える外遊びといたしまして、町内在住の方に講師に来ていただきまして、森遊びの実施を予定しております。今現在、3組の方のお申込みがあるところです。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 私のほうから、すみません。

その5月14日、達人が教える外遊びも事業実施が迫っていますけれども、具体的にどのような内容なのか決まっていますか。

立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 達人とさせていただきまして、森遊び、森歩きと自然素材を利用した工作を実施予定とさせていただいています。講師に里山保育やまぼうしの代表の若林様をお迎えさせていただいて、森の中で工作をしたり、森の歩き方、また森の中で見つける植物なんかを教えていただきながら過ごすという事業の内容になっております。

○委員長（馬場 哉） その場所はもう大体決まっているのでしょうか。

立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 末山のくつわ池の自然公園内を実施予定としております。

○委員長（馬場 哉） よろしく申し上げます。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、以上で、ただいま出席の所管分に係



ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

学校教育課所管の学校給食開始時期の延期措置についての説明を求めます。木村学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） それでは、学校教育課所管事項報告の学校給食開始時期の延期措置についてご報告申し上げます。

当初4月11日から1学期の給食を開始する予定で準備作業を進めてまいりましたが、調理員の1人がノロウイルス検査で陽性の結果となりました。そのため14日に開始時期を延期いたしました。

経過ですが、4月6日木曜日、調理員1名が下痢・嘔吐の症状で欠勤、翌7日金曜日、症状が継続のため、高感度検査機関に検査を依頼いたしました。

10日月曜日に検査機関からノロウイルス検査で陽性反応の連絡があったことを受けまして、給食開始時期を延期することを決定し、保護者の方へは資料1のとおり、学校を通じて給食開始時期の延期等を通知いたしました。

11日の火曜日、調理場では調理員全員出勤を停止いたしまして高感度検査を実施、小学校では緊急食として学校で保管されている救給カレーと牛乳による簡易給食が提供されました。

12日水曜日、調理場では引き続き調理員は出勤停止いたしました。検査機関から検査結果を受けまして、発症者以外全員、ノロウイルス検査は陰性との結果を受けました。小中学校では弁当持参となっております。

13日、調理場では場内において洗浄及び消毒作業をくまなく行い、小中学校は引き続き弁当持参です。

14日金曜日ですが、洗浄・消毒作業が完了いたしましたので、延期していた給食を開始いたしました。

資料2において、小学校のホームページ掲載の記事と簡易給食として提供された救給カレーを付けております。

児童、生徒の状況についてですが、保護者の協力の下、大きな混乱はなく、緊急食と弁当による給食を実施することができました。緊急時における保護者、児童、生徒の協力を感謝を申し上げるとともに、今後、調理従事者の体調管理や給食調理室の徹底した清掃及び消毒等を実施し、引き続き衛生管理の徹底に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。質疑のある方は、挙手願います。何かございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 12日水曜日、13日木曜日に弁当持参をされない児童、生徒の方というのはおられたのでしょうか、そういう人たちの対応とか、その辺は分かりますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 教育委員会のほうには、そういった弁当を持ってきていない児童、生徒の報告はなかったので、昼食は確保されているものだというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

それと、特にノロウイルスということなんですが、調理場職員の体調管理、今後は特に徹底されるということなんですけれども、今まではその辺はどういうふうになっていたのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 検便におきましては毎月2週間に1回、月に2回行っています。ノロウイルスの検査においては、冬場に多いということから10月から3月までの間、毎月1回ノロウイルス検査を実施いたしまして、陰性確認を今までしております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） それに引っかけからなかったということなんですよね。

○委員長（馬場 哉） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 3月のノロウイルス検査を実施した際は全員陰性でした。その後におきまして調理員に下痢・嘔吐の症状が出たということで、それが2日間続いたということで、今回ノロウイルス検査を実施した結果、当該調理員が陽性ということが判明して今回に至っております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

そういう点では、こういうことでかなり迷惑をかけるということもありますんで、しっかりと今後、検査等実施をしていただくようお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で日程第4、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局から、何かございませんか。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、私のほうから宇治田原小学校の緊急対応につきましてご報告申し上げます。

4月24日、議員各位には宇治田原小学校におきまして対応した内容についてメールが送られたということにつきまして、皆様方にお知らせをさせていただいたところでございます。本日、一部新聞報道がございまして、それを受けまして、第2弾といたしまして「4月24日、緊急下校の件に関する追加連絡」ということで、本日10時半を目途に小学校のほうから保護者宛てにメールを発信しているところでございます。

このメールのほうに書いておりますように、内容につきまして、24日、自殺と見られる遺体が発見された、年齢・性別など遺体の身元は不詳だが、夜のうちに学校敷地に入り屋上から飛び降りたと見られるということで、朝一番に登校した職員が地上の遺体を発見したということは私どもも把握しておるところでございますけれども、自殺と見られるというところと、性別など身元不詳だが、新聞報道では親族の方が身元を確認されたということなりの情報につきましては、我々も知り得ていないといえますか、分かっていない状況でございます。

ですから、この新聞報道はちょっと教育委員会なり、学校を通じての取材ではないのかなというふうに判断しているところでございます。

ただ、今後、子どもたちがこういう報道に触れまして不安を感じるだろうということで、スクールカウンセラーの増強といえますか、通常、週1回なんですけれども、緊急的に配備するというところで、本日、明日、あさってと月曜日、緊急にカウンセラーのほうの配備をさせていただきまして、不安を持つ子どもたちへのケアを行っていききたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 今説明がありましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 特にないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は令和5年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。新年度もはや1か月が過ぎようとしています。各課におかれましては、早期の事業着手、執行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位また町当局におかれましてもよろしくお願いをしておきます。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時51分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長                      馬     場                      哉